

長崎市宿泊税の見直しに係る第1回検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年7月4日(金) 15:00～17:00

2 場 所 長崎市役所5階 第1委員会室

3 出席者

委 員 委員 A、委員 B、委員 C、委員 D、委員 E

事務局 観光政策課(課長、課長補佐、係長)、市民税課(課長、係長、担当者)、収納課(課長、係長)

4 議事

(1)報告事項

- ア 小委員会における協議内容(案)
- イ 宿泊税施行後の状況
- ウ 他都市の導入状況、見直し検討状況
- エ 宿泊事業者等アンケート調査結果
- オ 県内自治体の検討状況

(2)協議事項

- ア 宿泊税の使途について
 - ・使途の方向性
 - ・分類に紐づく事業
 - ・活用についての留意事項
- イ 税率について

5 議事の結果

(1) 報告事項

ア 宿泊税施行後の状況

(ア)全体説明

- ・ R5 の宿泊者満足度は 94.5%と高評価。宿泊者数の把握も可能になった。(事務局)
- ・ 駅への Wi-Fi 導入、小学校への出前授業などが実施されたが、効果の見える説明を求める意見があった(委員 A)。
- ・ R6 については現在分析中。次回に数値を出す必要がある(事務局)。
- ・ 情報発信の中身の比率が、情勢に合ったものになっていなかったりするのではないかという意見があった(委員 D・委員 E)。
- ・ 情報発信に宿泊税を充てる必要があるのか再検討すべきとの指摘があった(委員 E)。

- ・現状のプロモーションは「五月雨式に予算を使っている印象」との意見があった(委員 E)。
- ・コロナ禍に重点的なプロモーションを要望した経緯があるが、今後は見直しが必要との意見があった(委員 B)。
- ・発信内容が「公式情報」よりも「身近な人からの情報」の方が効果的という調査結果があり、プロモーションの見直しが必要との意見があった(委員 A)。

(イ)観光受入環境の整備

- ・宿泊税は、目に見えて効果が分かる整備(例:トイレ、バリアフリー、雨を回避できる場所の整備)に充てるべきとの意見があった(D 委員・委員 C・委員 E)。
- ・トイレ整備は宿泊税を活用して整備したことを示すステッカー貼付などの見える化をしたほうがいいとの意見があった(委員 C)。
- ・宿泊税を使った道路の補修や白線の整備といった細かいインフラ整備への活用を検討してほしい旨の意見があった(委員 E)。

(ウ) 公共交通と案内表示の充実

- ・路面電車は分かりやすいが、バスは行先が多数あるため、分かりにくいとの意見があった(委員 D)。
- ・Google マップを活用しても、公共交通に不満がある背景があるため、詳細を分析する必要があるとの意見があった。加えて、年代別の不満や案内の見やすさ等、アンケート設計の工夫が必要との意見があった(委員 A)。
- ・表示・決済方法などバスの利便性改善が必要との意見があった(C 委員)。

(2) 協議事項

ア 宿泊税の使途について

(ア)公衆トイレの整備

- ・トイレ不足により、訪問客が店舗のトイレに殺到し営業に支障をきたす事例が報告された(委員 E)。
- ・トイレ整備と観光案内所をセットで運営している自治体もあるため、検討してほしいとの意見があった(委員 E)。
- ・「みんなに優しいトイレ実行委員会」などと協力してトイレ整備を行ってはどうかとの提案があった(E 会長)。

- ・ 他都市（福岡・金沢など）のトイレ整備事例の調査が求められた（B 委員）。

（イ）インバウンド対応と需要の変化

- ・ インバウンド客は「日本の日常体験」を求めているため、昔とは求めるものが変わっているとの意見があった。百貨店よりもコンビニ、アニメの舞台など、ドラマやアニメの中の日本を重視した観光整備も検討してほしいとの意見があった（委員 D・委員 E）。
- ・ 外国人観光客へのマナー・文化の啓発（例：4 名乗れるタクシーに 5 名乗り込まれたなど）や現金決済のみの場所をステッカー等を活用して伝えることに宿泊税を活用できないかとの意見があった（委員 C）。

（ウ）住民・事業者への宿泊税の周知

- ・ 宿泊税の使途が不明瞭で、目に見えるものに活用し、それを周知することが必要との意見があった（複数委員）。
- ・ 公衆トイレ・交通整備などの事業にステッカー等で宿泊税の活用を明示するのはどうかとの意見があった（委員 C）。
- ・ 宿泊者を対象としたクーポンの導入で、観光客に還元しつつ商店街の消費喚起を図る取り組みが提案された（委員 C）。

（エ）基金の運用方針

- ・ 5 億円貯まるまでは使わないのか、中途活用するのか、今後の方針を求める意見があった。
- ・ 宿泊事業者の景気が落ち込んでいるときだけでなく、好調なときにも戦略的に使える制度設計をすべきとの意見があった。
- ・ 宿泊税から得られた宿泊データが施策に十分に活かされていないとの意見があった。（委員 B）

（オ）MICE 誘致と営業活動の強化

- ・ 海外 MICE への直接営業の必要性についての意見があった（委員 A）。
- ・ 効果的な営業にはマンパワーと明確な支援策（補助金など）が必要との意見があった（委員 B）。

イ 税率について

(ア) 税額の見直し

- ・ 公平性の観点からは定率制が望ましいが、事務負担が大きいため導入は難しいとの声があった(委員 B・委員 C・委員 D)。
- ・ 手間と公平性のバランスをとった現状の「段階的定額制」が望ましいとの意見があった(委員 B)。
- ・ 事業者への還元率を増やすなど、宿泊事業者のやる気を引き出すような制度設計が必要との意見があった(委員 E)。

(イ) 次の見直し検討の際の再検討事項

- ・ 事業者が徴収しやすいように段階的定額制になっているのは不自然で公平性を考えると定率制が望ましいため、次の宿泊税の見直し検討の際に税率について再検討してほしいとの意見があった。(委員 A)
- ・ 宿泊者の数で徴収するのではなく、きちんと金額に応じて徴収すること(定率制)で、今後の人口減少により見込まれる収益の減にも対応できるとの意見があった。(委員 A)